

一人一人の個性と可能性を伸ばす教育をめざして

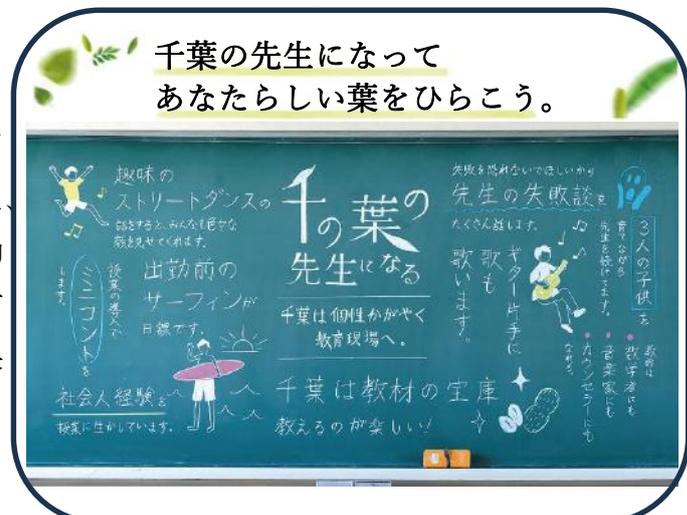
～子どもたちと先生笑顔のために～

千葉県教育委員会教育長 とみづか まさこ
富塚 昌子

令和6年度がスタートしました。千葉県教育長として、この3年間に、学校訪問や、市町村教育委員会教育長の皆様、小中学校や県立学校の校長先生、若手や中堅の先生方との意見交換の場を通じて、学校現場の声を直接お聞きするよう心がけてきました。

今日の教育現場では、多様な支援を必要とする子供たちへの対応、1人1台端末などICT機器の活用、探究的な学習の推進など、多くの課題に直面する中で、校長先生を中心に学校ごとに様々な工夫を重ね、教育活動の充実を図っています。

そうした姿を拝見しながら、県教育委員会として今、最もなすべきことは、優秀な教員を1人でも多く確保することと、教職員の業務負担軽減を図ることであると感じました。そのため令和5年度は、新規採用者を大幅に増やしたほか、大学1年生を対象に学校現場を体験する機会を設けたり、民間の就職転職サイトなどを活用してプロモーション活動を展開したりしました。また、スクール・サポート・スタッフの増員や、部活動指導員配置への助成に加え、学校における働き方改革を推進するための実態調査を行い、調査結果を踏まえて文書の削減や校務のデジタル化に取り組んでいます。



令和6年度も、募集定員以上の新規採用者を確保し、さらに全国初の取組として、本県の小・中・特別支援学校の教員として採用された方の奨学金返還を支援することとしました。また、県内全ての小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置できるよう予算を確保したほか、新たに副校長・教頭の業務を支援する人材を配置します。併せて、学校事務職員の負担軽減に向けて各種事務手続きのシステム化にも着手し、人材の確保と負担軽減に一層取り組んでまいります。

このほかにも、市町村や現場の先生方の意見を踏まえ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充するなど、学校への支援の充実を図っています。

変化の激しい時代、次々と新たな課題も生じますが、教職員が「働きがい」と「働きやすさ」を

感じることでできる環境整備を進め、子供たちが安心して学び、将来に向けて可能性を広げていけるよう、精一杯努めてまいります。

皆様には引き続き御理解御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここでは、県教育委員会の令和6年度の主な取組等について、いくつか御紹介いたします。

〈令和6年度の主な取組等〉

【第4期千葉県教育振興基本計画の策定】

千葉県教育振興基本計画は、本県教育の目指す姿や、今後の施策の方向性等を示すものです。現行の第3期計画が今年度で計画期間満了となることから、次期計画の策定に向けて、教育界、産業界、保護者の代表等による有識者会議を立ち上げ、本県教育をめぐる現状や課題を整理した上で、目指すべき方向性等について、それぞれの専門の立場から意見を伺っています。

今後は、教育現場の先生方や教員を目指す学生などからも幅広く意見を伺い、千葉県らしい第4期教育振興基本計画を策定してまいります。

【特別支援教育の充実】

特別支援学校の過密解消に向けて、第3次県立特別支援学校整備計画に基づき、地元市等との連携のもとで、千葉市、浦安市、君津市において3校の整備を進めています。加えて本年度は、県立松戸特別支援学校、県立印旛特別支援学校において校舎の増築等に着手します。また、特別支援学校に通学する医療的ケア児の通学支援モデル事業について5校をモデル校として実施します。さらに、高等学校での通級による指導のニーズに応えるため、新たに県立高校2校で巡回による通級指導を開始するほか、専門知識を持つ民間事業者と連携し、個々の障害特性に応じた支援や指導の充実を図ります。

【学力向上への取組・系統的なキャリア教育の推進】

令和4年度から千葉県独自の取組として、専門的な教科指導の充実や質の高い授業づくりを行うため、小学校に算数・理科・体育・図画工作の専科非常勤講師等を配置しています。

配置校からは、「本事業が児童の学習意欲向上だけでなく、非常勤講師等と一緒に勤務する若い先生方の指導力向上の一助となっている。」との評価を得ており、本年度も配置を拡充いたしました。

また、キャリア教育については、昨年度実施した中高生や大学生等のキャリア意識調査の結果も踏まえて、県内11校の中学2年生を対象に、キャリアデザインの考え方などを学ぶモデル事業を新たに実施するなど、中学・高校の段階から、社会で働くことや様々な職業への関心を高め、将来への目標を持って広い視野で進路を選択できるよう取り組んでまいります。



県内小学校でのキャリア教育の様子

【児童生徒の支援体制強化】

昨年4月に施行された「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」に基づき、

不登校児童生徒への支援に係る基本方針を、本年3月に策定しました。

この基本方針では、市町村の教育支援センターやフリースクール等の民間の団体の活動をはじめ、校内教育支援センターの充実、学びの多様化学校の新設、そして既存の学校自体も必要な改善を加えていくなど、これらを有機的に結び付けて、子供たちが、その個性を尊重され、自分に合った学びを継続できるよう、その具体的な取組の方針を示しています。

また、今年度は、スクールカウンセラーの県立高校全校への配置を完了するとともに、小学校での派遣日数を増やすなど教育相談体制の充実を図ったことに加え、子供たちの潜在的な課題を積極的に捉え、スクールソーシャルワーカーによるプッシュ型の支援を行う実証事業を県内5つの中学校区で行います。

【魅力ある県立学校づくり】

令和4年10月に策定した「県立高校改革推進プラン・第1次実施プログラム」で示した県立高校16校での、新たなコースの設置等の取組が、いよいよこの4月からスタートします。

具体的には、千葉商業高校の起業家育成に関するコースや袖ヶ浦高校の先進ITコース等の新たな価値を生み出す人材育成に向けたコースの新設、成東高校や鎌ヶ谷西高校等への教員基礎コースや保育基礎コースの設置、福祉教育コンソーシアムの大学や企業等との連携組織の充実等があります。

また、今年度も、県立高校が地域の複数の高校や企業・地元地域と連携・協働して学校の魅力を発信する「学校提案型魅力発信事業」を実施するほか、「専門学科を体験しよう事業」を拡充します。この取組では、専門学科や特色あるコースを設置する県立高校の教員や生徒が、近隣の小・中学校で、専門学科等の学びをわかりやすく教える体験授業等を実施することにより、専門学科の学びの魅力を伝え、児童生徒の関心を高めます。

県立高校と地元自治体や地域の小・中学校との連携により、高校と地域の双方の魅力向上が図れるよう、引き続き御協力をお願いいたします。



県立成東高校
小学校での実習の様子



県立成田西陵高校
伝統的な染色法「茜染」の取組発表

県教育委員会ウェブサイト

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/index.html>

【お問い合わせ先】

千葉県教育庁企画管理部 教育政策課
電話：043-223-4177